

平成28年12月21日

三鷹市議会議長 後 藤 貴 光 様

文教委員長 加 藤 浩 司

文教委員会管外視察結果報告書

本委員会は、平成28年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

平成28年10月31日（月）から11月2日（水）まで

2 視察先

寝屋川市（大阪府）、東広島市（広島県）、下関市（山口県）

3 視察項目

(1) 小学校外国語活動について（寝屋川市）

(2) 英語教育強化地域拠点事業について（東広島市）

本市では、「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」に基づき、9年間の義務教育における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導の推進を図る中で、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる観点から、さまざまな教育活動を充実させ、「人間力」、「社会力」の育成に努めている。

具体的な取り組みとしては、小学校における英語の教科化を見据え、小学校1年生から外国人指導者（ALT）を配置し、教員とT・T（ティーム・ティーチング）により、外国語を学び、外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする児童の意欲を高めていくとともに、平成27年度には、東京都教育委員会が実施する小学校外国語活動アドバイザー活用事業を活用し、教員一人一人の指導力の向上に努めているところである。

そこで、本市議会としても、今後の児童・生徒の英語力向上の取り組みの参考とするため、先進事例である寝屋川市及び東広島市における取り組みについて視察を行った。

(3) 体力向上に向けての学校における実践について（東広島市）

本市では、「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」に基

づき、9年間の義務教育における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導の推進を図る中で、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる観点から、さまざまな教育活動を充実させ、「人間力」、「社会力」の育成に努めている。

具体的取り組みとしては、東京都教育委員会及び文部科学省が実施する体力・運動能力調査や運動習慣調査等の結果を分析して課題を明らかにし、課題の改善のために、平成27年度には、体育の授業の中で専門家の指導を受けながら、小学校5年生はソフトボール投げ、中学校2年生はハンドボール投げを各校2回（技術指導、効果確認）行い、児童・生徒の体力・運動能力及び競技力の向上に努めているところである。

そこで、本市議会としても、今後の児童・生徒の体力向上の取り組みの参考とするため、先進事例である東広島市における取り組みについて視察を行った。

(4) 下関市生涯学習プラザ（ドリームシップ）について

本市では、三鷹市生涯学習プラン2022（第1次改定）で掲げた、市民一人一人が、その個性や能力を伸ばし、ライフスタイルにあった方法により、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができる生涯学習社会の構築に向けて、本市の市長部局を初めNPO、大学、民間団体、企業等とも連携するネットワーク型生涯学習振興行政を総合的に推進し、生涯学習を支援する環境の整備、施策の充実を図り、学校・家庭・地域の多様な担い手との連携による地域全体の教育力の向上を目指して取り組んでいる。

具体的な取り組みとしては、市民の主体的な生涯学習活動を支援するため、市民参加による講座の実施、自主グループ企画講座に係る講師派遣事業の実施や社会教育関係団体等の活動への支援に努めているところである。また、平成29年4月に新たな「生涯学習の拠点」として、生涯学習センターを整備し、多世代に渡る市民のより主体的で多様な生涯学習ニーズに応じた学習活動を支援できるよう、多彩な生涯学習プログラムの提供を目指しているところである。

そこで、本市議会としても、今後の多様な学習活動の支援と生涯学習の拠点づくりの参考とするため、先進事例である下関市生涯学習プラザ（ドリームシップ）の視察を行った。

4 出張者

(1) 文教委員

加藤 浩司、谷口 敏也、赤松 大一、伊藤 俊明、森 徹
※ 伊沢けい子委員、半田 伸明委員は欠席

(2) 同行職員

教育委員会事務局教育部長・調整担当部長 伊藤 幸寛

(3) 随行職員

議会事務局議事係書記 小林 真緒

小学校外国語活動について

1 取り組みに至る経緯

寝屋川市の小学校児童数は昭和55年に、中学校生徒数は昭和61年にそれぞれピークを迎え、学校数は小学校26校、中学校12校となった。その後、児童・生徒数は緩やかに減少する見通しとなり、平成15年8月、寝屋川市校区問題審議会により、小・中一貫教育の理念を積極的に進めることが提案され、同一小学校から中学校への接続分離を早期に適正化することとする答申が出された。

その答申に基づき、寝屋川市では平成17年度より、12中学校区全てにおいて、1中学校と2小学校の配置となる、義務教育9年間を見通して子どもを育成する「小中一貫教育」をスタートさせ、その柱の一つとして、文部科学大臣指定「英語教育特別推進地域」（旧内閣府認定「英語教育特区」）により「国際コミュニケーション科」を設置し、市内全小・中学校において、英語によるコミュニケーション力の育成に取り組んでいる。

2 取り組みの概要

(1) 「国際コミュニケーション科」の目標

ア 「コミュニケーション・情報活用」

みずから進んで知識や情報を入手、理解し、発信、対話するなど、コミュニケーションに対する主体的な態度を養う。

イ 「英語」

英語を用いて相手の意向を理解し、自分の考えや気持ちを表現することができるなど、実践的コミュニケーション能力の基礎を育成する。

ウ 「国際理解」

異文化に対する関心や理解を深めることを通して、異なる文化や価値を持つ人々とともに生きる資質や能力の基礎を養う。

(2) 授業時数

小学校1・2学年	10時間	生活科と音楽科から移行
小学校3・4学年	20時間	総合的な学習の時間から移行
小学校5・6学年	35時間	総合的な学習の時間から移行
平成23年度以降は外国語活動から移行		

(3) 人員の配置

ア 外国人英語講師（NET）

平成17年度「国際コミュニケーション科」設置以前から、総合的な学習の時間における国際理解教育の一環として、学級担任が外国人英語講師とともに英語活動を行ってきた。現在、中学校区ごとに1名配置。

イ 小学校英語担当者（JTE）の配置

各小学校に1名、小学校英語担当教員を配置し、年間指導計画の立案、授業計画、教材研究を行う。英語部会への出席、教材・教具や教室の管理等を行っている。

ウ 小学校専科指導教員

平成27年度より、大阪府「指導方法の工夫改善定数を活用した小学校における専科指導の充実」により、第十中学校区の小学校に1名配置。文字指導など専門的な指導に携わっている。

(4) 英語検定受検料補助事業

小学校6年生全員に児童英検プレイスメントテスト料を全額補助。中学校では在籍中1人につき、2年生時に4級2,100円を1回補助、1年生時もしくは3年生時に1,000円を1回補助。

平成28年度における本事業の予算は、681万6,000円である。

(5) 小学校英語村事業

平成26年度より、英語を使う必然性のある場として教育研修センター内に「英語村」を設置。英語を学ぶ意欲とコミュニケーション能力の育成等を図るため、英語のみでコミュニケーション活動を行う。各校年1回、小学校5・6年生の全員と教職員が参加する。

ア プログラム（小学校5年生の例）

時間	主な活動内容
9:30～10:30	挨拶・ウォーミングアップ（歌・アクティビティー等）
10:45～12:00	ネームカードづくり（NETと英語でやりとりをしながら、自分の名札をつくる）
12:00～12:45	昼食（英語で交流）、音楽や映画の鑑賞
12:45～13:30	課題解決型外国語活動（授業で学習したことを「英語村」で発展させるため、学校ごとに内容を変えて構成する）
13:45～14:30	文化・国際交流（NETの出身国についての紹介等）、絵本等の読み聞かせ

イ 成果

- ・児童が外国人講師と英語だけで過ごすことによって、英語が通じた喜びを感じ、もっと英語を勉強したいという意欲の向上につながった。
- ・教職員の授業計画力の向上に役立った。

3 今後の課題

(1) 課題

- ・児童の英語の覚え方（現在は覚えるために表現にカタカナを振っている）
- ・高学年児童の意欲の低下
- ・「読むこと」、「書くこと」などの文字指導の方法の確立
- ・英語村事業における、教育研修センターと学校との事前の指導案のやりとりの充実及び授業との連携の工夫

(2) 今後の取り組み

- ・課題解決型授業の取り組み（授業の中に英語を使う必然性を設定する）
- ・音とつづりの関係を取り入れた授業の研究
- ・小学校外国語活動教科化に向けた国際コミュニケーション科のシラバス改訂
- ・モジュール学習（短時間学習）活用の取り組み
- ・他教科と関連づけた段階的・系統的な指導
- ・思考力・判断力・表現力の育成（アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善）

◎ 主な質疑

- ・英語教育に力を入れることとした経緯等について
- ・「国際コミュニケーション科」設置に係る基本的考え方及び事業に係る予算について
- ・英語検定の合格率及び学校間における学力の格差への対応について
- ・当該事業と受験で必要な英語力との関係性について
- ・現場の教員における課題及び教員の海外派遣研修を廃止にした経緯等について
- ・授業以外での学力向上の取り組みについて
- ・英語以外の教科における学力向上の取り組みについて
- ・英語を文字で教える上での指導方法のあり方について

◎ 主な提供資料

- ・寝屋川市小中一貫教育アクションプラン「ふくらまそう夢 育てよう未来の宝」
- ・文部科学大臣指定 寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域研究発表会資料

東広島市

英語教育強化地域拠点事業について

1 取り組みに至る経緯

平成25年12月に文部科学省から「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」が公表され、小・中学校及び高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図ることが掲げられた。具体的には小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で英語科を開始すること、中学校では英語で授業を行うことを基本とすることが示された。また、小学校では、次期学習指導要領が平成30年度から先行実施されることとされた。

文部科学省は本計画を実施するために、英語教育強化地域拠点事業の指定を行い、先進的な取り組みが促進されることとなった。

東広島市は、本計画に基づいた取り組みの一環として、平成26年度に本事業の指定を受け、平成28年度は4年計画の3年目に当たる。

2 事業の概要

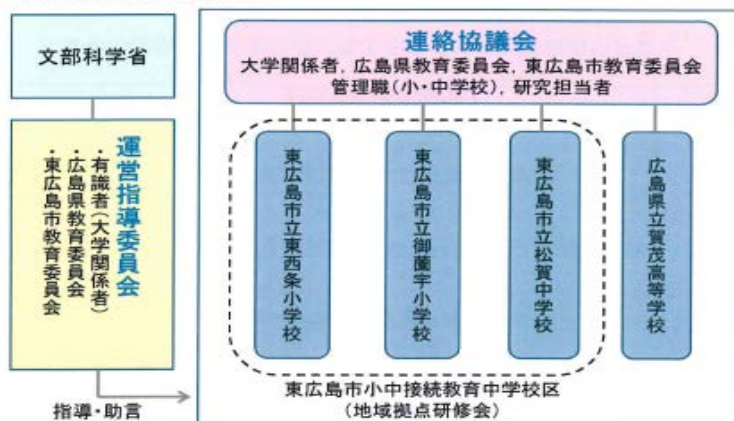
(1) 概要

文部科学省は、小学校における英語教育の適切な開始年次や授業時数のあり方、小学校から中学校及び中学校から高等学校への円滑な移行のための方策、中学校・高等学校における英語教育の目標・内容の高度化を図る等、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校における英語教育に関する教育課程等の改善に資する実証的資料を得るため、特定の地域を「英語教育強化地域拠点」として指定し、研究開発事業を実施する。

(2) 組織

文部科学省の指定を受けた東広島市の採択件数は、小学校2校、中学校1校、高等学校1校の計4校である。また、運営指導委員会を年に2回、連絡協議会を年に4回開き、英語教育の研究・改善を図っている。

【東広島地域の組織図】



※ 東広島市提供資料より

(3) 東広島地域の研究開発課題

小・中学校及び高等学校の各学校段階を通して、コミュニケーション能力を養い、児童・生徒の英語力を向上させることを目的とし、次の4点について開発・改善をしていく。

ア 小学校1年生から4年生の外国語活動の指導計画及び授業展開例の研究

イ 小学校5・6年生の英語教科化に向けた教育課程、教材開発、評価の研究

ウ 中学校、高等学校の英語指導内容、指導方法及び評価の高度化を図ること

エ 小・中学校及び高等学校を通じた「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標の設定

3 小学校における取り組み内容

(1) 授業時数

小学校1・2学年（外国語活動） 20時間（絵本や歌等）

小学校3・4学年（外国語活動） 35時間（文部科学省配布絵本等）

小学校5・6学年（英語科） 70時間、モジュール20時間（自作教材等）

(2) 英語の生活化を意識した授業改善

英語と日常生活の距離を縮め、児童が英語を使ってみたいという意欲を高めることで、生活の中で英語を使うきっかけを作っている。授業では相手意識・目的意識を持たせた場面設定の工夫や課題解決的な活動を行っている。

(3) 新教材の開発

ア ICTの利活用

- ・電子黒板及びパソコン（動画や写真等の映像の提示）
- ・タブレット（発音練習、スピーチ等の録画）
- ・オーディオプレイヤー（発音練習）
- ・電子辞書（語彙の補充）

イ 教科型英語授業に向けた教材開発（文部科学省補助教材の活用等）

(4) モジュール学習（短時間学習）の実施

モジュール学習と通常の45分の授業とを連動させて繰り返し学習ができるような工夫をしている。（20時間相当）

実施時刻 朝の時間（8時20分から8時35分）、週に2回程度実施

対象学年 小学校5・6学年

(5) パフォーマンス評価の実施

パフォーマンス評価とは児童にスピーキングテストやライティングテストを実施して表現の能力を測定すること。

年に2回実施。広島大学の学生にも協力を依頼している。

児童の英語活用の様子を撮影した動画を使い、評価するための研修も行う。

(6) 教員の英語力向上を図る研修

長期休業中等に小学校から高校までの教員が合同で研修を行う。

4 中学校における取り組み内容

(1) 「CAN-DOリスト」に基づいた単元の構成

- ・単元の目標、ゴールの明確化
- ・評価方法、評価基準の明確化

(2) 即興的なコミュニケーション場面のある授業の展開

- ・コミュニケーションの必然性がある言語活動の設定
- ・即興で話す場面の設定
- ・教科書を素材に、教科書の内容に踏み込んだ言語活動の設定

(3) 英語で行うことを基本とした授業の実践

- ・わかりやすい英語の使用
- ・生徒が意欲的に発話できる必然的な場面の設定
- ・習慣的・継続的な英語使用場面の設定

5 成果

(1) 小学校

ア 児童の意識調査等

- ・英語を普段の生活で使ったり、使える場面を考えたりする児童がふえた。
- ・みずから英語を学ぶ姿がふえた。
- ・授業で扱った英語表現を、授業を離れた場面でも口にするようになった。
- ・ALTに英語で話しかける姿がふえた。
- ・児童の発音がよくなっている。

イ 教員の意識調査等

- ・教室で使う英語の量や種類が確実にふえた実感がある。
- ・定期的に研修が行われ、授業での活用が継続的に促進されている。
- ・研修の充実により、評価の指標、評価の目的等が明確に共有されている。
- ・児童の様子を動画で見て評価の観点を共有する作業が、評価力を高めている。

(2) 中学校

ア 基礎・基本定着状況調査（広島県が実施）

- ・英語の通過率（正答率、準正答率）の向上がみられる。

イ 英語検定3級以上取得率（第3学年生徒）

- ・全国平均は37%、国の目標値は50%である。東広島市では、平成26年度は43%、平成27年度は52.7%、平成28年度は7月末時点で43.2%であり、年度末までには国の目標値を達成できるよう取り組んでいる。

ウ 生徒の意識調査

- ・「英語を話すことが好き」、「英語が使えるようになりたい」、「授業がよくわかる」など、英語を使ってコミュニケーションをとることに肯定的な回答をした生徒の割合が年々ふえている。

6 課題

(1) 小学校

児童の意識調査の結果によると、高学年では「英語の学習が好き」と答える児童が低下傾向にあり、指導内容の充実を図っていくことが必要である。

教員の英語力についてはさらなる向上を目指し、評価力においては客観的で信憑性のある評価ができるよう取り組んでいくことが必要である。

(2) 中学校

生徒の意識調査の結果によると、平成28年度に「事前に準備することなく英語を話すことができる」と答えた生徒の割合は前年度比0.1ポイント増の62.5%であり、大きな伸びが見られなかった。授業において、即興で話す場面の工夫が必要である。

また、「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい」と答えた生徒の割合は、前年度比2.7ポイント減の61.8%であった。授業において外国人とコミュニケーションを図る経験の充実や、世界に目を向けさせる状況や場面の設定等、授業展開の工夫が必要である。

◎ 主な質疑

- ・拠点校における小学校から高等学校までの接続に係る基本的考え方について
- ・拠点校の成果をほかの学校に広める取り組みについて
- ・コミュニケーション重視の英語教育と受験用の英語の関係のあり方について
- ・現場の教員における課題及びパフォーマンス評価に係る基本的考え方について
- ・英語が苦手な小学校高学年児童の現状及び対応について

◎ 主な提供資料

- ・東広島市プロジェクトマップ（主要事業の概要）
- ・英語教育教科地域拠点事業について

体力向上に向けての学校における実践について

1 取り組みに至る経緯

東広島市では、第四次東広島市総合計画に基づき、「日本一の教育都市 東広島の実現」をスローガンに掲げ、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指して、特色ある教育を推進しており、そのために「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を実現することで調和のとれた力を育むことを重視している。

中でも「健やかな体」に関しては、人間の活動の源となり、健康維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっているため、「生きる力」の重要な要素であると捉えている。運動を通じて体力を養うこと、健康的な生活習慣を形成することが必要であると捉え、体力・運動能力の向上の取り組みと、食育の充実を図ることで、子どもたちの健やかな体を育むことに資することができるよう取り組みを進めている。

2 取り組みの概要

(1) 体力向上の取り組み

ア 子どもの体力向上実践事業

平成16年度からの3年間、文部科学省の指定を受けて実施した。この指定事業を契機に、学校、地域、家庭が一体となった体力向上の取り組みが根づくようになった。この事業においては、総合評価の下位群であるD・E群の児童をいかに減らすかに焦点を当てた。特に低学年の児童、そして運動の苦手な子どもたちに焦点を当てて、運動好きな子どもの育成を目指したさまざまなプログラムを行い、現在の取り組みの基盤となった。

イ 小学校での取り組み

(ア) 体育授業の充実

(イ) 運動環境の整備

特に重視しているのが投力向上のための取り組みであり、遊びの中で投力が身につくような仕組みづくりを各学校で創意工夫をして進めている。

(ウ) ロング昼休憩

掃除の時間等の調整を行って昼休みを長くとり、児童全員と先生が一緒になって遊ぶ取り組みにより、人間関係が安定し、良好な学級経営につながるといった効果がある。

(エ) 保護者対象の講演会

ウ 中学校での取り組み

- ・保健体育授業の充実
- ・運動朝会・部活朝会
- ・新聞社主催の体力づくりコンテストへの参加
- ・体育的行事の充実

エ 小・中学校体力向上推進リーダー等研修会

各学校に1名ずつ、体力向上推進リーダーを配置。

推進リーダーが中核となって自校の課題を明確にし、課題解決に向けた取り組みを推進している。また、各学校では体力づくり改善計画を作成し、学校のホームページにアップしている。学校で取り組む内容を地域、家庭にも知ってもらうことにより、学校全体で取り組む意識の向上に努めている。

研修会ではこの計画を持ち寄り、校区ごとに共通の課題がないか検討し、自校に持ち帰り広めるといった役割を担っている。

(2) 食育の推進の取り組み

ア 教科等における食に関する指導

- ・学校の教育活動全体を通した、担任、栄養教諭、学校栄養職員等による食に関する指導
- ・養護教諭、学校歯科医等による歯科保健に関する活動等

イ 中学校弁当コンテスト

- ・各中学校代表1名による市内産食材を使用した弁当づくりのコンテスト
- ・広島大学関係者や地域の食に関する有識者による審査
- ・作った弁当を参加者が一緒に食べることによる学校間交流

ウ 作って！食べよう！弁当DAY！（小学校での取り組み）

各家庭で作ってきた弁当を持ち寄り、子どもたちが一緒に楽しく食べる機会を通して、食の楽しさ・大切さに気づき、食習慣の形成を図る取り組みを推進している。

3 成果（平成27年度全国体力・運動習慣等調査の結果）

小学校5年生、中学校2年生、それぞれ男女ともに全国平均、県平均を大きく上回るという結果であった。

調査結果の活用方法として、全国トップ県（福井県）との比較結果を重視しており、平成27年度の結果においては、小学校5年生、中学校2年生の男女ともにトップ県の数値を上回ったが、中学校2年生男子において目標値に届かなかったため、今後の課題と認識している。

都道府県順位と東広島市の位置づけ（体力合計点）

H30年度	+0.40P	+0.40P	+2.40P	+2.00P
現状	+1.53P	+0.73P	+2.13P	+2.03P
小5男子		小5女子		中2男子
東広島 59.27		東広島 60.62		東広島 47.61
1	福井 57.74	1	福井 59.89	1 福井 45.48
2	茨城 56.31	2	茨城 58.95	2 茨城 45.08
3	新潟 56.20	3	新潟 58.37	3 新潟 44.72
4	石川 56.07	4	秋田 58.27	4 石川 44.71
5	秋田 56.00	5	埼玉 57.82	5 千葉 44.44
6	広島 55.95	8	広島 57.38	8 広島 43.67
全国 53.80		全国 55.18		全国 41.89
				全国 49.08

東広島市・広島県・全国・都道府県（平成27年度結果）

※ 東広島市提供資料より

◎ 主な質疑

- ・子どもの体力向上実践事業及びロング昼休憩の取り組みに係る基本的考え方について
- ・学校間における課題の違いに対する今後の対応について
- ・体力向上推進リーダーの報酬等のあり方について
- ・各小中学校の校庭の広さ及び投力向上のための具体的な取り組みについて
- ・弁当コンテストの規模や食材等に係る基本的考え方について

◎ 主な提供資料

- ・夢・挑戦プラン（第四次学校教育レベルアッププラン）
- ・体力向上に向けての学校における実践について

下関市

下関市生涯学習プラザ（ドリームシップ）について

1 ドリームシップについて

ドリームシップは、市民による質の高い文化や芸術、生涯学習の場を提供するとともに、さまざまな個人や団体の交流を促進する活動拠点を整備することを目的とし、当該事業対象地区（細江町三丁目）に立地する中央公民館及び下関市文化会館、下関市婦人会館を再編した、生涯学習プラザ（1階から3階部分）及び下関市立中央図書館（4・5階部分）を有する市民の文化活動の拠点としての生涯学習複合施設の愛称である。



ドリームシップ

2 事業の経過

(1) 経緯

平成9年	下関市議会において「文化ホールを設置することの請願」を採択
平成11年	図書館改築基本構想策定
平成13年	第四次下関市総合計画前期基本計画の中に、中央公民館、文化会館、婦人会館、図書館を含めた生涯学習複合施設整備が盛り込まれる
平成15年	P F I 手法導入可能性調査（アンケート調査、関係団体と協議）
平成17年	基本計画（案）の策定
平成18年	整備手法を公設民営方式に変更・決定 事業計画方針の公表、パブリックコメント公表、事業者・住民・利用者団体等を対象とした説明会の開催 告示及び入札説明書等の公表、最優秀提案事業者選定、基本協定締結、選定事業者の失格

平成19年 告示及び入札説明書等の公表（再）
最優秀提案事業者選定、基本協定締結、基本契約の締結

平成20年 実施設計及び解体工事完了、起工式

平成22年 竣工、竣工式・開館

(2) 平成27年度以降の運営

開館当初は、設計・建設・5年間の維持管理を一括して総合評価一般競争入札を行い、落札した株式会社ドリームシップ（特別目的会社）を、指定管理者として単独指定し管理運営を行ったところである。

しかし、図書館運営の面で人件費抑制のために図書館司書が定着せず、郷土資料や地域資料に精通した専門職員が不在になるなどの問題があり、平成27年度以降の運営については、図書館部分は下関市の直営とすることとし、文化ホールを有する生涯学習プラザは、設備等の管理及び自主事業の運営の面で有利性があるため指定管理制度を継続することとし、効率的な運用及び市との協働性の観点から、非公募にて公益財団法人下関市文化振興財団を指定している。（指定期間：平成27年4月1日から平成32年3月31日まで）

3 経費

(1) 事業費内訳

工事請負費	6,190,909,200円
公有財産費	59,570,173円
事務費（備品・消耗費購入、時間外手当等）	61,744,378円
工事監理委託料	50,400,000円

(2) 施設管理等委託料

供用開始準備業務	402,034,500円
維持管理・運営業務	1,888,611,060円

(3) アドバイザリー業務委託（平成22年度）

モニタリング支援業務委託（※）	1,500,000円
-----------------	------------

(4) 財源内訳

一般財源	435,423,751円
市債（合併特例債）	4,716,100,000円
まちづくり交付金（国庫補助金）	1,211,100,000円

※財務諸表の確認支援業務、契約上の疑義、その他のトラブル支援業務

4 施設概要

旧4施設と現在のドリームシップの比較

旧4施設	ドリームシップ
①中央公民館 建設：昭和25年 延床面積：1,430㎡ 構造・規模：鉄筋コンクリート造 地上4階	[生涯学習プラザ] ・海のホール（大ホール） 934㎡（805席） ・風のホール（小ホール） 201㎡（204席） ・宙のホール（多目的ホール） 243㎡（360席）
②婦人会館 建設：昭和38年（昭和48年増築） 延床面積：2,623㎡ 構造・規模：鉄筋コンクリート造 地下1階・地上4階	・練習室（大・小） 112㎡ ・学習室（5室） 260㎡ ・会議室（2室） 121㎡ ・料理教室 110㎡ ・工作・工芸室 92㎡ ・パソコンルーム 76㎡ ・視聴覚室 58㎡ ・音楽室（2室） 35㎡ ・和室（2室） 88㎡ ・茶室 19㎡ ・レクリエーション室 143㎡ ●合計 2,492㎡
③文化会館 建設：昭和25年（旧下関市民館） 延床面積：2,765㎡ 構造・規模：鉄筋コンクリート造 （一部鉄骨造） 地下1階・地上2階	
④下関図書館 建設：昭和44年 延床面積：3,054㎡ 蔵書冊数：約21万冊（平成17年） 構造・規模：鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階	[中央図書館] 開館時蔵書冊数：約30万冊 （約50万冊まで収蔵可能） ・4階 図書室 1,640㎡ その他 253㎡ ・5階 図書室 1,644㎡ 図書館事務室 79㎡ 市執務室 58㎡ ・6階 閉架書庫 400㎡ （22万冊） ●合計 4,074㎡
延床面積（合計） 9,872㎡	延床面積（合計） 18,408㎡

5 下関市生涯学習プラザについて

(1) 概要

平成27年4月から、公益財団法人下関市文化振興財団が指定管理を受けて管理運営を行っている。当財団は、生涯学習プラザのほかに下関市民会館と近代先人顕彰館の3つの市の施設の維持管理を行っている。

生涯学習プラザのホールは大ホールが805席と中規模であるが、市民会館は1,469席という大規模なホールであり、2つの施設のホールを1つの財団で運営・調整することにより、以前に増して多彩な行事が行えるようになった。

開館時間は9時から22時、年末年始を除き毎日開館。

(2) 各フロアの特徴

ア 1階

(ア) 海のホール

深海や波をイメージした大ホール。主に音楽や古典芸能等の公演、ピアノやバレエの発表会等に利用されている。

(イ) 大練習室、小練習室

主に音楽や舞踊の練習等に利用されている。

(ウ) カフェ・ギャラリー

コーヒー等のドリンクや軽食を販売している。

イ 2階

(ア) 風のホール

座席数204席の小ホール。このホールはオープンステージであり、主に音楽や講演会等が行われる。

(イ) 宙のホール

多目的ホール。主に講演会や音楽・舞踊の練習等に利用される。3つのホールの中では一番利用が多いホールである。

(ウ) 学習室（5室）

さまざまな生涯学習や会議等に利用されている。

ウ 3階

公民館的な機能が強いフロアであり、パソコンルーム、料理教室、視聴覚室、音楽室、茶室、和室、会議室、レクリエーション室があり、さまざまな活動が行われる。

(3) 利用状況

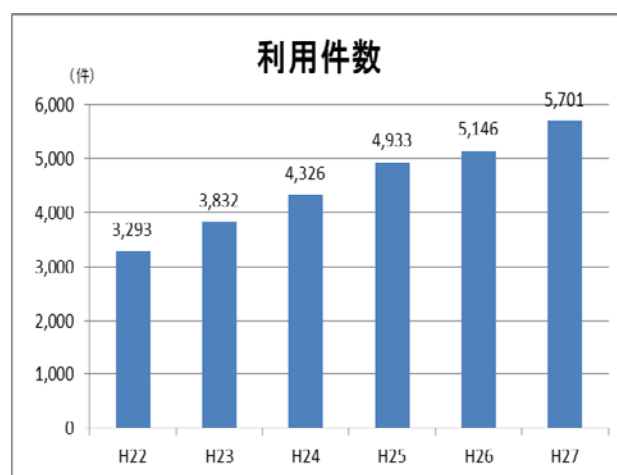
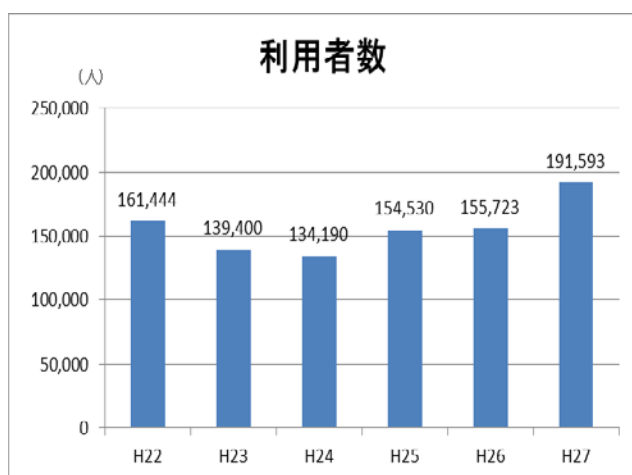
ア 利用者数

新たな指定管理者のもとで運営を開始した平成27年度は利用者が前年度と比較して3万5,870人の増である。主な理由としては、全国レベルの大きな学会等が多く開催されたことによる。

イ 利用件数

利用件数においても、平成27年度は前年度より555件の増となっている。

ホール、諸室において定期的に活動される団体が継続して利用していること、文化振興財団が市民会館の運営のノウハウを生かしながら業務を進行していること等が件数の伸びにつながったと考えられるが、市民会館の耐震工事に伴う需要の増でもあるため、工事終了後は一定程度減少すると想定される。



※ 下関市提供資料より

6 下関市立中央図書館について

(1) 概要

ドリームシップの4・5階部分であり、4階は児童書中心、5階は一般書中心である。

開館時間は、4階が9時から20時、5階が9時から21時であり、休館日は毎月最終金曜日、蔵書点検日、年末年始である。平成27年度の開館日数実績は346日。

職員は35名（下関市政策課兼務3名を含む）

司書は19人

(2) 取り組み

(ア) 電子書籍の閲覧

ネットライブラリーで家庭からインターネットを利用し、和書400冊、英文書籍約3,000タイトルを閲覧できる。（登録が必要）

(イ) 有料データベースの閲覧

朝日新聞の「聞蔵（きくぞう）」、ブリタニカ、マガジンプラス（雑誌記事検索）など、有料のデータベースを無料で閲覧することが可能（5階にて）

(ウ) アーカイブス事業

明治末の写真集「関門錦苑」等をデジタル化。図書館ホームページのトップ画面「デジタル資料館」をクリックすると、全国の家庭から見る事ができる

(エ) 自動貸出機（利用率約60%）

(オ) 「おはなしのへや」（読み聞かせなどに使う専用の部屋）の開設

(カ) 学校用貸出資料室の開設

(キ) 読書通帳発行

読んだ本を記録し、読書歴を楽しむことができる。1冊に216冊の記入が可能。平成24年11月から無料配布。全国で初の導入。

(ク) 予約ロッカー設置

予約した本をカウンターまで行かずに、ロッカーで受け取ることができる。図書館休館時に対応。国内唯一のシステムで1階に設置。

(ケ) 無人自動化書庫設置

(コ) 郷土の歴史や民俗を学ぶ講座「図書館歴史講座」（毎月1回）

(3) 利用状況

- ・所蔵冊数は約38万5,000冊（平成28年3月末現在）
- ・年間資料購入費は約2,800万円（平成27年度）
- ・貸出総冊数は約89万5,000冊（平成27年度）
- ・新規登録者数は約3,800人（平成27年度）
- ・登録者数は約6万6,800人（平成27年度末）
- ・読書通帳発行数は約2,500冊（平成27年度）、総発行数は約2万1,700冊

◎ 主な質疑

- ・生涯学習プラザの社会教育法上の位置づけ及び各施設の使用料金等に係る基本的考え方について
- ・平成18年の事業者選定において契約に至らなかった経緯等について
- ・利用者をふやすための取り組みについて
- ・図書館が民営化していたことのメリットとデメリットについて
- ・図書館の現在の職員体制及び読書通帳の利用方法等について

◎ 主な提供資料

- ・DREAM SHIP パンフレット
- ・DREAM SHIP 事業概要
- ・下関市生涯学習プラザ 使用料一覧
- ・下関市立中央図書館の概要

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、施設の視察、各委員の質疑等によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述したとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。